

2025年度 指定管理者導入施設総合評価表

【施設概要】			所管課	文化スポーツ課
施設名	須坂市勤労青少年ホーム創造の家			
所在地	須坂市臥竜六丁目25番1号			
施設設置目的	勤労青少年及び市民の学習、交流、余暇活動の場を提供することにより市民福祉の増進に資するため			
施設概要・設備	鉄筋コンクリート造 2階建 延床面積 912.34㎡ 軽運動室99㎡、料理実習室50㎡、音楽室45㎡、創造の家事務室17㎡、 スポーツ協会事務室(相談室)28㎡、講習室80㎡、会議室45㎡、 集会室(1)64㎡、集会室(2)42㎡、談話コーナー ※スポーツ振興係事務室(図書室)35㎡は指定管理の対象外			
建設年月	1979年2月	指定管理 開始年月	2015年4月	

【指定管理概要】

指定管理者名	一般社団法人須坂市スポーツ協会
指定期間	2025年4月1日～2030年3月31日
業務内容	(1) 施設の管理及び運営に関する業務 (2) 施設等の維持管理に関すること (3) 利用料の徴収、減免及び還付に関する業務 (4) 勤労青少年の保護及び福祉の増進を図るため実施する事業に関する業務
職員体制	常勤:4名 非常勤:1名 合計:5名
(専門職、役職等内訳)	事務局長兼創造の家館長、事務局次長(兼任)、書記兼副館長1名、書記1名、事務員1名

1 施設利用状況

項目	単位	目標値	実績			対前年比	対目標値
			2023年度	2024年度	2025年度		
利用者数	人	10,329	6,904	7,901	11,424	144.6%	110.6%
		※2019年度実績					
特記事項	新規団体の発足による利用が増えたことによる。特にダンス、健康マージャンサークルの増加により、軽運動室、講習室の利用が増えた。						

2 収支の状況

単位:千円

指定管理者				市			
科目		予算額	決算額	科目		予算額	決算額
収入	指定管理料	14,755	14,755	収入	使用料・手数料		
	会館利用料収入	500	1,005				
	参加料収入	406	401				
	自動販売機収入	60	40				
	教材費収入	94	81				
	委託販売収入	0	32				
	宿泊料	341	25				
	雑収入	24	43		その他		
	収入計	16,180	16,382		収入計	0	0
支出	人件費	8,246	8,275	支出	指定管理料	14,755	14,755
	需用費	3,095	3,850		修繕費	613	147
	役務費	3,244	2,742		備品購入費	40	0
	使用料及び賃借料	476	282				
	報償費	1,077	951				
	旅費	42	20		その他	0	0
	支出計	16,180	16,120		支出計	15,408	14,902
	管理事業損益 (a)	0	262		管理事業損益	-15,408	-14,902

損益 (a) + (b) 管理事業損益 + 自主事業損益	-65
---------------------------------	-----

特記事項	会館利用者が過去最高となり利用料収入が大幅増となった。
------	-----------------------------

3 自主事業の実施状況

自主事業実績	①ヘルシーライフ 春から夏6教室(ねこ背改善ヨガ1班、ロコモ予防エクササイズ、ゆったり太極拳、ゴルフ教室、マレットゴルフの「ワンポイントアドバイス」ねこ背改善ヨガ2班)を5月10日から8月2日まで36回開催した。受講生 60人 参加延べ人数: 314人 秋から冬5教室(ヘルシーエクササイズ、ねこ背改善ヨガ1班、初心者健康マージャン教室、心と体が元気になるエクササイズ、ねこ背改善ヨガ2班)を10月8日から12月20日まで25回開催した。受講生 66人 参加延べ人数: 269人 ②第11回創造の家秋のフェスティバル 10月26日(日)、創造の家施設、青少年体育センター、弓道場において開催した。悪天候にも関わらず約300名の皆さまにご来場いただいた。内容として、創造の家を利用いただいている団体のダンスや演奏の発表、スザカイザーとのグリーティング・弓道体験・そば打ち体験・ポッチャ・ピククルボールなど盛り沢山の内容で実施した。体験したらスタンプがもらえるスタンプラリーの実施で、マージャン体験にはお子さんも簡単なルールで参加できる内容としたところ大盛況だった。露店(グルメストリート)は例年の賑わいには及ばなかったものの、スポ協ブースには列がでたり、露店目当ての来場者も見られた。 ③利用者交流会 創造の家を定期的に利用していただいている方・団体18名が参加。郷土料理シェパリストの涌井美代先生をお招きし、ひんのべやにらせんべいなどを提供。ビンゴ大会を企画し、普段交流の少ない利用者が集まって情報交換や交流ができた。 ④委託販売 ぶどうの家さんのコーヒーの委託販売を7月より開始。ドリップタイプは購入してすぐ飲めるように耐熱の紙コップとお湯を準備している。創造の家を利用した後やマレットゴルフ帰りの方、散歩の途中で購入くださる方などが正面玄関前のテーブルで飲んだり、館内の談話コーナーでくつろぎながらなど様々。 ⑤宿泊合宿 ・利用団体: 東クラブ(中学生16人、大人1人) 利用日: 令和7年6月28日(土)~6月29日(日)1泊 利用目的: 中学生軟式野球チーム合宿 ・利用団体: ガールスカウト長野県第1団(小中学生2人、大人5人) 利用日: 令和7年11月22日(土)~11月23日(日)1泊 利用目的: 防災訓練
--------	--

単位: 千円

自主事業名	収入	支出	備考
ヘルシーライフ	236	401	負担金を抜いた金額
秋のフェスティバル	40	219	負担金を抜いた金額
利用者交流会	27	27	
委託販売	31	25	コーヒーの委託販売
宿泊合宿	25	14	2件の実施、シルバー対応1件
合計	359	686	自主事業損益(b)
			-327

4 利用者評価

①利用者要望の把握	(1)利用者要望の把握方法(時期・方法・回答数等)
	○時期・・・随時 ○方法・・・施設利用者から直接またはアンケートBOXによる聞き取り調査 ○年1回の利用者会議(各施設利用団体)における意見聴取 ○年2回の管理施設専門委員会における意見聴取 (2) 調査等の結果 ○施設利用手続き、職員対応に関する苦情はなかった。施設利用についての提案をいただいた。

②利用者からの声	(1) 良好とする評価
	○市民等の指導者が講座を開催するとき、当該施設は制約が無く、開講しやすい。 ○仁礼コミュニティセンターの改修工事の活動避難場所、旧上高井郡役所の利用禁止からの避難場所として受け入れてくれた。 ○常に整備の行き届いた会場を利用できる。 ○利用料金が安い。 ○コーヒー、お菓子等の販売がうれしかった。
	(2) 苦情・改善の要望
	①西側エントランスの外灯が少なく暗い、怖い。 ②落雷によるエアコンの故障で部屋が使えない。 ③音楽室の楽器の音が大きいので防音が欲しい。 ④予約状況がWebで確認できると嬉しいです。
③対応措置	①太陽光照明により対応済み。 ②指定管理者によりエアコン修理済み。 ③防音カーテン等一部対応済み。 ④現在検討中。

5 項目別評価			評価	評点
1	指定管理者の健全性	団体の財務状況(※営利企業のみ)や組織体制は、他施設での管理運営状況も踏まえ、良好で、健全か	○	2
2	施設利用状況	施設の利用者数や稼働率は適正であるか	○	3
		施設の利用者数や稼働率を維持、向上させるための取り組みや工夫がおこなわれているか	◎	
3	財務状況・経理	指定管理業務会計と自主事業や団体の会計を区別して、適正に管理しているか	○	2
		収支予算に基づき、予算の範囲で適切な支出が行われているか施設運営に不要な経費の支出がないか	○	
		収入増加への取り組みを行い、その効果はあったか※無料施設は対象外	○	
		経費節減への取り組みを行い、その効果はあったか	○	
		経理帳簿や伝票等の保管、現金の取扱は適切に行われているか	○	
4	施設運営管理	協定書に定められた閉館日、開閉館時間等を遵守しているか	○	2
		日常的、定期的に業務の点検、監視が行われたか	○	
		利用者が快適に利用できるよう、施設の清掃や整理整頓が行われているか	○	
		施設の備品を適切に管理しているか	○	
		必要な修繕は適切に実施され、市に報告しているか	○	
		協定書等で定められた事業計画・報告書、施設の利用状況などの定期報告、点検・検査結果報告などが遅滞なく提出されたか	○	
		業務の第三者委託の範囲、理由、委託先は適当であるか	○	
		省資源・省エネルギー、廃棄物減量等環境への配慮がされているか	○	
5	職員体制	施設管理運営に必要な人員が、適正で有効に配置されているか	○	1
		職員の資質・能力向上を図る取り組みや研修がなされたか	△	
		労働関係法令を遵守し、職員の適正な労働条件を確保しているか	○	
6	利用者サービス	利用者に対する職員の接客マナー(言葉づかい、態度、服装等)は適切か	○	2
		障がい者、子ども、高齢者等の利用に配慮した管理・運営がなされているか	○	
		特定の団体や個人に偏らない、公平・公正な、透明性の高い運営がなされたか	○	
		地域や地域住民との交流・連携に関する取り組みを実施し、地域交流の支援を実施しているか	○	
		アンケート調査や意見箱等により、利用者からの意見や苦情等を把握し、施設運営に反映する仕組が整っているか	○	
7	安全対策・危機管理	危険箇所の把握や対応マニュアルの策定等、事故防止や安全確保のために必要な対策が講じられているか	○	2
		事故発生時や非常災害時の対応などが適切であったか	○	
		必要な保険に加入するなど、利用者などからの損害賠償請求の対応措置が講じられているか	○	
		利用者名簿等の個人情報適切に管理されるとともに、職員研修の実施等、漏洩防止の対策が講じられているか	○	

評点

- ・各項目の評価に◎があり、その他は○…3点
- ・各項目の評価がすべて○…2点
- ・各項目の評価に△があり、×はない…1点
- ・各項目の評価に×がある…0点

総合評価

- A (優れている) 合計15点以上
 B (適正) 合計14点
 B' (若干の改善が必要) 合計11点～13点
 C (さらなる努力が必要) 合計10点以下

評価基準

- ◎ … 協定、事業計画に基づく管理運営や事業の適切な実施かつ期待以上の成果。
 ○ … 協定、事業計画に基づく管理運営や事業が適切に実施されている。
 △ … 協定、事業計画に基づく管理運営の一部が予定どおり実施されていない。
 × … 協定、事業計画に基づく管理運営や事業の実施が行われていない。

6 指定管理者による自己評価

(1) 今年度の取り組みに対する評価

須崎市スポーツ協会が創造の家指定管理業務を受託して、2026年4月で11年目となった。この間の施設利用者数を概観すると、第一期目の5年間は、利用者数が2015年度9,344人から順調に推移し、2018年度の施設利用者数は、市が施設を直営管理していた2014年度の6,414人と比べ、1.63倍となっていた。第二期の4年間(2019～2022)は、コロナ禍の影響を大きく受けたが、2024年度の利用者数は7,901人と2023年度対比114.4%となった。2025年度の利用者数は、積極的な広報、SNSの発信やクチコミの広がりなどが功を奏し11,424人となり、前年度対比で144.6%で過去最高となり、利用料収入も最高を更新した。

戦略的な取り組みとしては、創造の家を「まちの駅」に登録、クールシェアスポット、子ども学習室の取り組み、ぶどうの家コーヒーの委託販売、創造の家ポストカードの製作・販売などささやかではあるが、自主財源拡大に取り組んだ。

2026年度は職員の接遇研修を実施することとしたい。

(2) 課題

市の財政危機を踏まえ、施設の廃止が協議され、市と何回もの交渉をする中で、結果的には残りの4年間の指定管理期間中の廃止は無くなった。しかし、公共施設等総合管理計画の中で「創造の家」は廃止検討施設のままである。市の窮状をスポーツ協会は決して理解していないわけではないが、協会としては今後も、①施設利用者が常に安全・安心・快適に施設を利用できる環境を整備すること。②利用者満足度を向上させ、利用者の拡大・利用率を向上させることの2つの目標を念頭に、施設の適切な管理・運営に努めるしかない。新規の取り組みなど引き続き戦略的な事業展開で、「稼げる施設」としていくことも必要ではないか。

(3) 次年度以降の取り組み

①引き続き市民に親しみやすく、新規の利用者を取り込むなど利用しやすい施設にすること、更に地域社会に貢献することを目指していく。

②創造の家の利用者への対応(職員が笑顔で接客・対応をする等、安心・安全に施設利用していただく為の施設管理)を更に心がけ、また新規利用者の開拓のため積極的なプレスリリース・広報等、HP、SNSでの誘客、施設利用用途の拡充等を充実させる。

③自主事業で多くの一般市民の方々に施設を知ってもらい、利用いただく為に、より魅力のあるイベント、教室等を開催すること。

⑤勤労青少年一辺倒ではなく、40歳を超える市民の利用の拡大のため、職員の働き方改革を念頭に入れながらも、条例改正により開館日を増やすなど、利用料収入増加を図る。

⑥宿泊合宿事業にも力を入れ、今後の利用者の増加により自主財源を獲得したい。

(4) その他

現在創造の家は、健康マージャン、ダンス愛好者など特異な分野の集積地となりつつある。当該施設の活性化により、百々川緑地、臥竜公園エリアの活性化、市民と市外からの来訪者の交流拠点となるよう「資産価値を高めたい」と願っている。利用者数の増加のみならず、施設が持つ社会的価値及び地域経済への波及効果を高めることを

7 市による総合評価

(1) 今年度の取り組みに対する総合評価

指定管理者の創意工夫により、気軽に立ち寄れる工夫で利用者増に貢献しました。一方で、事業計画の接遇研修が未実施であり、今後の改善が必要です。危機管理は適切ですが、事故対応マニュアルの定期確認を推奨します。

市の極めて厳しい財政状況により、市からの修繕費用の支出は大変困難な状況です。現状施設を前提に、指定管理期間中は創意工夫による安心して利用のできる適正な施設管理、利用促進、収入確保に最大限努めていただくことを強く期待します。